

山梨市空き店舗活用促進事業補助金 申請の流れ

申請者

補助金の申請には事業認定申請が必要になります。次の書類を提出してください。

事業認定申請

提出書類・事業認定申請書・開業計画書・開業資金計画書

- · 収支計画書(1年間) · 市町村民税の納税証明書
- ・履歴書(法人等の場合は定款・登記事項証明書等
- ・改修工事の図面、見積書・改修前写真(改修行う場合のみ)
- ・賃貸借契約書の写し

※審査等手続きに日数がかかる 場合があり、工事や開店を待って もらうことになります。

必ず余裕をもって申請してください!

※改修工事の図面・見積書・賃貸借契約書は商工会の審査等

終了後の提出でも大丈夫です。

書類審査・商工会による経営計画等審査

担当者による現場立会ハ・改修前写真撮影

事業認定通知

- ・市から事業認定が完了した旨の通知が出ます
- ・審査等の結果によっては不認定になる場合もあります

申請者

市

補助金交付申請(年度毎) 交付申請書を提出してください

補助金交付決定

- ・市から交付決定の通知が出ます
- ・補助金が出ることが決定します

改修工事開始!

注意!!

交付決定前に改修工事を始めた

場合や、開店をした場合は一切申請を

受け付けできません!

開店!